

番 号 : 141192

国 名 : モーリタニア

担当部署 : 社会基盤部・平和構築部都市開発グループ第一チーム

案件名 : ヌアクシヨット都市圏開発セクター情報収集・確認調査 (社会インフラ整備)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 社会インフラ整備
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年2月下旬から2015年4月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.45M/M、現地 0.70M/M、合計 1.15M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月12日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	社会インフラに係る各種調査
対象国/類似地域	モーリタニア/全途上国
語学の種類	英語またはフランス語(語学は認定書(写)を添付してください)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)の提示が必要です。

6. 業務の背景

(1) ヌアクシヨット市の概況

モーリタニア・イスラム共和国（以下、「モーリタニア」）は、世界で最も貧しい国の一つ（貧困率：42.0%、人間開発指数2013年：187か国中161位）であり、2014年6月に再選されたアブデル・アジズ大統領の下、開発戦略計画に沿って貧困削減及び民間投資促進に積極的に取り組んでいる。水産資源の他、鉄鉱石をはじめとする鉱物・エネルギー資源にも恵まれる一方、干ばつや食糧不足等の影響で地方部の貧困が深刻となっている。このため首都であるヌアクシヨットへの人口集中が1957年以降急速に進み、当時500人であった同市の人口は、現在、約90万人に迫っており、既存の都市インフラが対応できる能力を大幅に超える状況にある。また、地方からの人口流入のみならず周辺国からの移民や難民の流入も見られ、不法滞在者の発生、水需給の圧迫、交通渋滞、排水不良、ゴミ問題等、様々な課題を常に抱えている。

また、近年では、海岸侵食の進行及び地下水面上昇により、ヌアクシヨット市内の6地区（テバラゼナ、セブカ、アルミナ、リヤド、ダルニエム、テヤレ）において、雨季に洪水被害が発生し、モーリタニア政府はポンプシステムを利用し、冠水した地区の水を放出する取り組みを行っている。

(2) ヌアクシヨット市の現状の課題と対策

現存の都市開発マスタープラン（2003年策定）で想定されている人口規模及び都市規模は既に超過している状況であり、適切な都市計画が存在しないまま都市の拡大が進んでいるため、居住環境悪化、経済活動の非効率化等の問題が発生している。

このような状況の中、2014年5月に仏NGO（Les Ateliers de Cergy）によりヌアクシヨット市の都市開発に係る会合が開催され、その提言の中で既存の都市開発計画は現在の人口規模及び都市規模に合致していないため、都市開発計画の見直し及び関係機関の調整メカニズムの構築が重要な課題として述べられた。また、現在計画されている新空港及びセネガルにもつながる基幹送電線の配置等、計画されているインフラをいかに適切に都市計画に反映させていくかという視点も求められている。

(3) 都市開発マスタープラン策定の要請

我が国は2007年～2010年に「ヌアクシヨット首都・近郊デジタル地図作成調査」を通じて1/10,000の都市地図作成を支援しており、さらにモーリタニア側関係者の当該デジタル地図の活用促進のために、2014年度第4四半期に専門家を派遣する予定である。同地図及び関連データが都市開発計画策定にあたり重要な基盤となり、同地図の活用が見込まれることから、モーリタニア政府は都市開発マスタープラン策定支援を我が国に要請した。

同要請では、主な成果として、①2025年を目標年次とする都市開発マスタープランの策定、②マスタープラン実現に向けた提言（詳細計画策定含む）、③優先事業に係るF/Sの実施（優先開発地域及び優先プロジェクトの特定）、④都市計画・開発管理のための政策、制度、ガイドラインの策定、⑤マスタープラン策定を通じた相手国実施機関の都市計画にかかる企画立案・管理能力の向上、が挙げられている。

本調査では、ヌアクシヨット都市圏の形成状況と、その範囲における都市計画、都市防災、社会インフラ、経済インフラに関する支援の方向性と問題点を確認し、要請内容を精査した上で、都市開発セクターにおける将来的な協力の可能性と案件形成に向けた情報収集と課題の確認を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者はヌアクシヨット都市圏における都市計画及び、経済社会インフラ整備に係る課題を他の調査団員と協力しつつ分析し、将来の支援を検討する上で必要な資料、情報の収集、分析、各種調査を行う。

なお本調査では、現地調査期間中に適時JICA社会基盤・平和構築部及びセネガル事務所に対し

報告を行い、ヌアクショットにおける協力の方向性についてJICAとの協議を行う。協議の結果を踏まえて調査後半にて更なる情報収集も行い、調査報告をまとめるものとする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

【社会インフラ整備】

(1) 国内準備期間（2015年2月下旬～3月上旬）

- ① 要請内容の把握、担当分野（上下水道、都市排水、廃棄物処理）に係る関連既存資料・情報（関連報告書・類似案件報告書）のレビューを行う。
- ② 担当分野に係る我が国及びモーリタニア政府、世界銀行、AfDB、他国援助機関等の他ドナーの協力状況・成果のレビューを行う（2014年11月にJICAが現地で収集した情報・資料を含む）。
- ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④ 担当分野に係る調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料(案)（和文）を作成する。
- ⑤ 現地調査で収集すべき情報を検討し、モーリタニア政府側関係機関等（特に住宅・都市・国土開発省都市開発局（以下、「C/P機関」））に対する質問票(案)（和文・仏文または英文）を作成し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部へ提出する。
- ⑥ 担当分野に係る対処方針(案)（和文）の検討及び調査報告(案)の目次構成及び分担を検討する。
- ⑦ 対処方針会議等の事前打合せへ参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年3月上旬～3月下旬）

- ① JICAセネガル事務所に対し、調査内容・方針について説明する。
- ② モーリタニア国関係機関等との協議及び現地踏査を行う。
- ③ ヌアクショット都市圏の都市課題（社会インフラ分野）を確認・分析し、現行マスタープランのレビュー
- ④ 担当分野に係る以下の現状把握及び資料・情報の収集、分析を行う。
 - ア) 社会インフラ整備（上下水道、都市排水、廃棄物処理）の上位計画とその実施状況
 - イ) 社会インフラの整備状況及び関連プロジェクトの計画、実施状況（既存資料、現地踏査による）
 - ウ) 社会インフラ整備に係る課題の抽出
 - エ) 上下水道、都市排水、廃棄物処理の現状及び課題の抽出
 - オ) 将来必要となる社会インフラ整備の方針
 - カ) ヌアクショット都市圏における社会インフラ整備に係る実施体制（組織、予算、人員、法務等）
 - キ) 他ドナーによる関連分野での支援動向
 - ク) 都市開発セクターにおける現在の公共投資と支出パターンの把握
 - ケ) 民間セクターによる社会インフラ整備への参入動向、投資動向、資金調達メカニズム
- ⑤ 社会インフラ整備に係る優先課題の整理
- ⑥ 上記（2）①～⑤の調査結果を踏まえた協力可能性について以下の整理、検討をする。
 - ア) 担当分野における我が国の協力の方向性の検討
 - イ) 民間セクター、他ドナー等関連プロジェクトとの連携に関する方向性の検討
 - ウ) 担当分野における留意事項の整理
- ⑦ 適宜、JICA社会基盤・平和構築部及びセネガル事務所に対し進捗報告をメール等で行う。
- ⑧ JICAセネガル事務所に対しヌアクショットで進捗報告を行う（セネガル事務所からの出張を想定）。
- ⑨ 要請のあった都市MP策定プロジェクトを実施する場合の担当分野に係るローカルコンサルタントに関する情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等を含む）。
- ⑩ 担当分野に係る議事録及び資料収集リストを作成する。

⑪ 担当分野に係る現地調査結果をJICAセネガル事務所へ報告する。

(3) 帰国後整理期間（2015年4月上旬～4月中旬）

- ① 担当分野に係る現地で収集した資料、情報（質問票の回答等）を整理、分析し、協力の可能性について検討する。
- ② 新たに必要とされる情報及びその入手方法について整理し、又アクションにおける都市開発支援への助言(実施手法、規模、留意点等)を取りまとめる。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加し、担当分野に係る結果報告を行う。
- ④ 担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、[都市計画／都市防災]団員が行う全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上して下さい）。なお、航空賃については、ダカールを経由とする経路としてください。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、JICAセネガル事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。
・通信連絡費

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年3月8日～3月28日を予定していますが、変更の可能性もあります。

② 現地での業務体制

ア) 総括（JICA）

イ) 都市計画／都市防災（コンサルタント）

ウ) 社会インフラ整備（コンサルタント）

エ) 経済インフラ整備（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICAセネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

あり（英⇄仏）

- オ) 現地日程のアレンジ
モーリタニア政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし（都市開発局のオフィススペースを想定）

(2) 参考資料

本業務にかかる資料は以下のとおりで、社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム（Tel：03-5226-6950）にて閲覧できます。

- ・ 要請書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上